

組合員・利用者本位の業務運営に関する取組状況の公表について

令和7年11月10日

大樹町農業協同組合（以下、「当組合」という）は、「持続可能な農業の構築・豊かな未来の実現」を目指し、次の理念を掲げるとともに、組合員・利用者の皆さまの生活設計とニーズに応じた商品・サービスや「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提供を通じた豊かな生活づくりに貢献するための取組みを実践しており、ここにその取組み状況を公表いたします。

- 組合員の営農と生活を守り、心豊かなくらし作りに貢献します。
- 地域住民に質の高いサービスを提供します。
- 事業は「公正」、「誠実」を旨とします。
- すべての物事の判断基準は、「組合員」・「利用者」の立場を起点とします。

（注）共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会（以下、「JA共済連」という）が、共同で事業運営しております。

1. 組合員・利用者への最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

（1）信用の事業

- 貯金・ローン等をはじめとする暮らしに便利な商品・サービスを、組合員・利用者の皆さまのライフサイクルの変化等に合わせて提供しております。なお、当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。

（2）共済仕組み・サービス

- 当組合は、組合員・利用者の皆さまが、農業や生活を取り巻く様々なリスクに対して、安心して備えられるよう「ひと・いえ・くるま」の総合保障に関する最適な共済仕組み・サービスを提供しております。なお、当組合は、市場リスクを有する共済仕組み（例：外貨建て共済）は提供しておりません。

2. 組合員・利用者本位の提案と情報提供

（1）信用の事業活動

- 組合員・利用者の皆さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に応じて、貯金・ローン・年金・相続等の最良・最適な商品をご提案しております。特にご高齢の組合員・利用者に対しては、ご家族も含めてご理解いただけるように丁寧なご説明を行います。

(2) 共済の事業活動

①共済仕組・情報提供・サービスのご提案

- 組合員・利用者の皆さま一人ひとりのご意向を踏まえ、ニーズやライフプランに沿った最良・最適な仕組みを丁寧な説明を通じて、適切かつ十分な情報提供とともにご提案しております。

②契約締結時の対応

- 組合員・利用者の皆さまに意向把握・確認の実施を通じて、共済仕組み・サービスについて重要事項説明（契約概要・注意喚起）を実施し、わかりやすく丁寧に説明しております。

③高齢者対応

- ご高齢の組合員・利用者の皆さまには、より丁寧にわかりやすく説明し、提案説明時・契約締結時にはご家族にもご同席頂く等、きめ細やかな対応に努めております。

④各種手続きとアフターフォローの実施

- 組合員・利用者の皆さまに「安心」と「満足」を提供するため、各種手続きの際にはわかりやすく丁寧な説明を行い、日々の接点を通じて寄り添ったアフターフォローを実施しております。

3. 利益相反の適切な管理

- 組合員・利用者の皆さまに共済仕組みの提案や契約等において利益を不当に害することがないように「利益相反管理方針」等に基づき、適切に管理しております。

4. 組合員・利用者本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

- 組合員・利用者の皆さまの信頼と期待にお応えするため、確実かつ正確な事務遂行を行うべく、職員の定期的・継続的な研修を実施するとともに、資格取得支援等に取り組んでおります。